

議案第 31 号

交野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供
に関する条例の一部を改正する条例について

交野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

条例案……別記

令和 8 年 6 月 4 日提出

交野市長 山 本 景

提案理由 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正を行いたいため。

交野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案

交野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

交野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の5 市長の項を削る。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第4条関係）

機関	事務	特定個人情報
1 市長	児童福祉法（昭和22年法律第164号）による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費若しくは高額障害児通所給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって規則に定めるもの	(1) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
2 市長	児童福祉法による障害児相談支援給付費又は特例障害児相談支援給付費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
3 市長	児童福祉法による肢体不自由児通所医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
4	削除	

5 市長	予防接種法（昭和23年法律第68号）による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
6	削除	
7 市長	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
8 市長	生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
9 市長	地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
		(2) 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
		(3) 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
10 市長	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
		(2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの
		(3) 生活保護関係情報であって規則

		<p>で定めるもの</p> <p>(4) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(5) 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの</p>
1 1 市長	<p>国民健康保険法による特別徴収の方法による保険料の徴収又は納入に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの</p>
1 2 市長	<p>知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>(1) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの</p>
1 3 市長	<p>老人福祉法（昭和38年法律第133号）による福祉の措置に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>(1) 障害者関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの</p>
1 4 市長	<p>老人福祉法による費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>(1) 障害者関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの</p>
1 5 市長	<p>母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による給付金の支給に関</p>	<p>(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p>

	する事務であって規則で定めるもの	
1 6 市長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
1 7 市長	母子保健法（昭和40年法律第141号）による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (3) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの (4) 中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの (5) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの (6) 交野市重度障がい者の医療費の助成に関する条例による医療費支給関係情報であって規則で定めるもの (7) 交野市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例による医療費支給関係情報であって規則で定めるもの

		(8) 交野市こどもの医療費の助成に関する条例による医療費支給関係情報であって規則で定めるもの
18	削除	
19 市長	児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当又は特例給付（同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。）の支給に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
20 市長	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		(2) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
21 市長	高齢者の医療の確保に関する法律による保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
		(2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの
		(3) 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの
22 市長	中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
23 市長	介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施又	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
		(2) 生活保護関係情報であって規則

	は保険料の徴収に関する事務 であって規則で定めるもの	<p>で定めるもの</p> <p>(3) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(5) 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの</p>
24 市長	健康増進法（平成14年法律第103号）による健康増進事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	<p>(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(5) 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの</p>
25 市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務、自立支援医療費の支給に関する事務、療養介護医療費の支給に関する事務又は基準該当療養介護医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	<p>(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(3) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(4) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(5) 障害者関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>(6) 中国残留邦人等支援給付等関係</p>

		情報であって規則で定めるもの
26	削除	
27 市長	交野市重度障がい者の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの (2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの (3) 生活保護関係情報であって規則に定めるもの (4) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの (5) 障害者関係情報であって規則で定めるもの (6) 養育医療給付関係情報であって規則で定めるもの (7) 中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの (8) 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの (9) 特別児童扶養手当関係情報であって規則で定めるもの (10) 介護保険給付関係情報であって規則で定めるもの (11) 交野市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例による医療費支給関係情報であって規則で定めるもの (12) 交野市こどもの医療費の助成に関する条例による医療費支給関係

		情報であって規則で定めるもの
28 市長	交野市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
		(2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの
		(3) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		(4) 児童扶養手当関係情報であって規則で定めるもの
		(5) 中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの
		(6) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
		(7) 養育医療給付関係情報であって規則で定めるもの
		(8) 障害者関係情報であって規則で定めるもの
		(9) 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
		(10) 戸籍関係情報であって規則で定めるもの
		(11) 交野市重度障がい者の医療費の助成に関する条例による医療費支給関係情報であって規則で定めるもの
		(12) 交野市こどもの医療費の助成に関する条例による医療費支給関係情報であって規則で定めるもの

29 市長	交野市こどもの医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの
		(2) 地方税関係情報であって規則で定めるもの
		(3) 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
		(4) 外国人生活保護措置関係情報であって規則で定めるもの
		(5) 児童手当等関係情報であって規則で定めるもの
		(6) 養育医療給付関係情報であって規則で定めるもの
		(7) 医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
		(8) 交野市重度障がい者の医療費の助成に関する条例による医療費支給関係情報であって規則で定めるもの
		(9) 交野市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例による医療費支給関係情報であって規則で定めるもの
30 市長	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの	(1) 住民票関係情報であって規則で定めるもの

別表第3中「関する情報」を「関する事務」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。